

令和3年度

南丹市環境年次報告書

令和4年9月

南 丹 市

目 次

1. はじめに.....	1
(1) 南丹市環境年次報告書作成の目的.....	1
(2) 南丹市環境年次報告書の対象.....	1
(3) 第2次計画の概要.....	1
(4) 進捗評価について.....	3
2. 施策の実施状況.....	4
(1) 概要.....	4
(2) 人づくり.....	5
(3) 生活環境.....	9
(4) 地域環境資源.....	11
(5) 資源循環.....	17
(6) 地球環境.....	20
(7) T O P I C まちづくり活動交付金の取組紹介.....	23
3. 重点プロジェクト.....	26
(1) 重点プロジェクトの概要.....	26
(2) なんたん環境の人づくりプロジェクト.....	27
(3) まるごと体験・学習ツーリズムプロジェクト.....	28
4. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）.....	30
(1) 削減目標の達成状況.....	30

1. はじめに

(1) 南丹市環境年次報告書作成の目的

本市は、平成 23 年 5 月に環境保全等に関する今後の方向性を定めた「南丹市環境基本計画」を策定、平成 29 年 4 月には環境保全施策に加え地球温暖化対策を盛込んだ「南丹市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画（区域施策編）含む）」へと改定し、1 期 10 年間施策に取り組んできました。令和 3 年 4 月には、第 1 期計画の継承と更なる環境保全及び地球温暖化対策等を推進することを目指し、「第 2 次南丹市環境基本計画」（以下、「第 2 次計画」という。）を策定し、市民・事業者・市の協働のもと、目指す環境像「豊かな自然と人を守り育むまち 南丹～住み続けたい・住みたいまちづくりを目指して～」の実現を目指して取り組みを進めています。

南丹市環境年次報告書（以下、「本報告書」という。）は、この目指すべき環境像の実現に向けて本市が取り組んでいる各種施策について取り組みの状況を「見える化」し、計画の推進状況の分析・評価を行います。また、本報告書を公表することで、市民や事業者の環境意識の向上を図ることを目的とします。

(2) 南丹市環境年次報告書の対象

本報告書は、令和 3 年度の事業・取組を対象とすることを基本としますが、一部の数値指標については、把握可能な最新年度を対象として評価を行います。

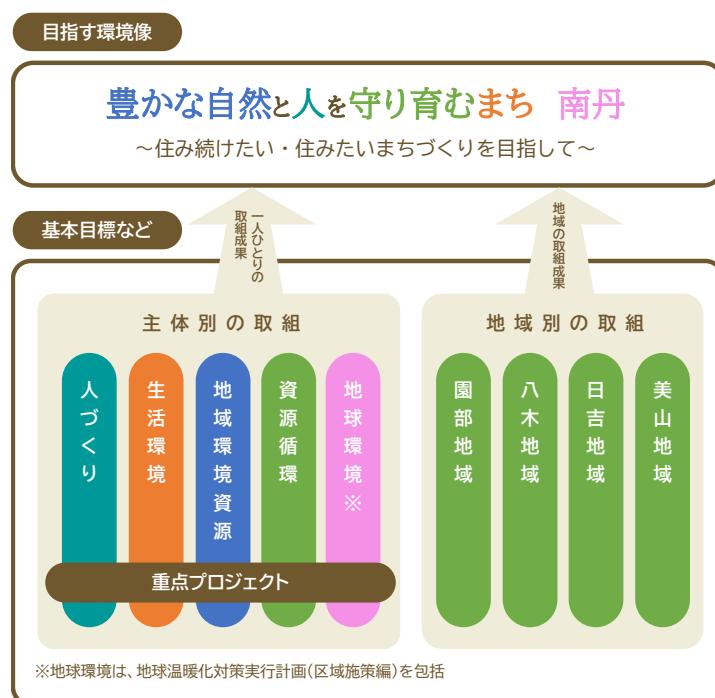
(3) 第 2 次計画の概要

1) 計画の期間

計画期間は令和 3 年度から令和 12 年度の 10 年間です。

2) 施策の体系

目指すべき環境像と環境像の実現に向けた具体的な方向性は以下のとおりです。



■施策の体系

基本目標	基本方針	環境保全施策
1 人づくり  	1 環境に優しい地域づくり・人づくりの推進	1 環境学習の推進 2 地域の環境保全活動の取組支援 3 様々な主体間の連携・協働体制の強化
	2 環境情報の共有	1 環境情報の収集・発信
2 生活環境      	1 安心安全に暮らせる生活環境の保全	1 環境リスクの管理 2 有害化学物質への対策強化
	2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進	1 ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化
	3 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出	1 まちなかの緑の整備・維持管理の推進
3 地域環境資源     	1 自然環境の保全・活用	1 森林の保全・活用 2 農地の保全・活用 3 河川・ダム湖の保全・活用
	2 生物多様性の保全	1 貴重な動植物の保全 2 有害鳥獣・外来生物への対策強化
	3 歴史文化・景観の保全・活用	1 伝統ある歴史・文化や美しい景観の保全・活用
	4 地域資源を活用したまちづくりの推進	1 地域循環共生圏の構築に向けた仕組みづくり
4 資源循環   	1 3Rの推進	1 3Rの取組強化 2 適正なごみ処理体制の整備 3 プラスチックごみ削減対策強化 4 食品ロス削減対策強化
5 地球環境   	1 地球温暖化対策の推進	1 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進 2 地球温暖化対策実行計画(事務・事業編)の推進

重点プロジェクト

～なんたん環境の人づくりプロジェクト～

小中学生や市民と環境について話し合う場として「**小中学生 環境・まちづくり会議**」や「**南丹市環境パートナーシップ会議**」を運営し、協力・連携体制を強化します。



また、**出前講座の開催**や**様々な媒体による情報発信**を通じて環境保全に携わる人材の育成や意識の醸成につなげます。

市の取組例

- 「**小中学生 環境・まちづくり会議**」「**南丹市環境パートナーシップ会議**」を運営し、結果を公表、計画に反映します。
- 南丹市環境審議会の委員や環境関連団体を講師として、環境に関する講演や活動紹介などを行う環境に関する出前講座を開催します。
- 市の公式LINEや防災無線、南丹テレビなど様々な媒体を通じて環境の情報を発信します。

～まるごと体験・学習ツーリズムプロジェクト～

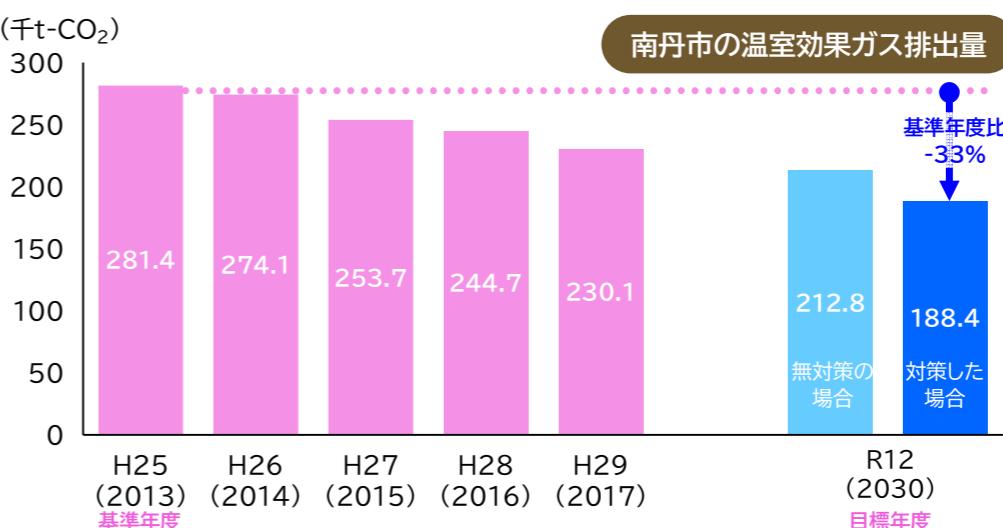
本計画の上位計画である「**第2次南丹市総合振興計画**」に示されている環境との関連性が高いプロジェクト「**まるごと体験交流ツーリズムプロジェクト**」、「**バイオマスを中心としたグリーンプロジェクト**」の推進に向けて、地域環境資源の活用やエネルギー資源の地産地消、バイオマスを活用した交流や環境学習などを進めます。

市の取組例

- 京都丹波高原国定公園を始めとする地域環境資源をつなげた回遊型ツアーや、民宿を活用した田舎暮らし体験など、中・長期滞在型の観光やツーリズムの企画・運営支援を進めます。
- 家畜排せつ物を活用した堆肥・液肥など、バイオマスの利用・普及に向けた啓発を進めます。
- バイオマスを含めた再生可能エネルギーの公共施設などでの利用を検討します。
- バイオマス事業をテーマとした環境学習や観光振興など、本市ならではの体験プログラムの企画・運営支援を進めます。

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

令和12(2030)年度の本市の温室効果ガス排出量を、
基準年度 平成25(2013)年度比で**33%**以上削減することを目指します。



3) 計画の推進

第2次計画の進行管理は、P D C Aサイクル「計画 ⇒ 実践 ⇒ 点検 ⇒ 見直し」に沿って行います。

計画に示された数値目標や施策の実施状況、温室効果ガス排出量などを点検・評価した結果は、年次報告書として取りまとめ、庁内推進会議や南丹市環境審議会において報告し、意見・提言を受けます。また、市のホームページなどを通じて公表します。

(4) 進捗評価について

第2次計画の進捗評価は、計画に示された施策や数値目標について、各年度の事業実績に基づき評価します。

なお、本文中の略号は、下表の関係各課（令和3年度組織）を示します。

【関係各課の略号一覧】

略号		略号	
(環境)	環境課	(都計)	都市計画課
(地域)	地域振興課	(道路)	道路河川課
(保健)	保健医療課	(下水)	下水道課
(農業)	農業推進課	(美山)	美山支所総務課
(農山)	農山村振興課	(学校)	学校教育課
(観光)	観光交流室	(社教)	社会教育課

2. 施策の実施状況

(1) 概要

1) 施策の実施状況

令和3年度においては、基本方針11項目すべてで事業を実施しています。基本目標ごとの事業実施数を見ると特に地域環境資源に関する事業が多い結果となっています。

なお、「実施事業数」について、複数の施策に該当する事業は、各基本方針に重複して計上しています。

各基本方針の詳細は、5ページ以降に示します。

【施策の実施状況】

基本目標	基本方針		事業実施数
人づくり	1	環境に優しい地域づくり・人づくりの推進	14
	2	環境情報の共有	
生活環境	3	安心安全に暮らせる生活環境の保全	7
	4	ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進	
	5	心が安らぐまちなかの緑の保全・創出	
地域環境資源	6	自然環境の保全・活用	28
	7	生物多様性の保全	
	8	歴史文化・景観の保全・活用	
	9	地域資源を活かしたまちづくりの推進	
資源循環	10	3Rの推進	6
地球環境	11	地球温暖化対策の推進	10

2) 数値目標の達成状況

第2次計画では、計画の進捗状況を把握するため、基本目標ごとに指標を設定しています。

中間年に評価を行う指標を除く10個の指標のうち、目標を達成したのは4指標となっています。その他の指標については、新型コロナウイルス感染症の影響により未達成となっているものもありますが、概ね基準年度より良好な数値で推移しています。

(2) 人づくり

1) 施策の実施状況

①実施した事業一覧

基本方針1 環境にやさしい地域づくり・人づくりの推進

- 学校の委員会等での美化活動（学校）
- 第2次南丹市健康増進・食育推進計画進捗管理（保健）
- 美山緑の少年団の活動（美山）
- 歴史文化財、文化遺産の保護、活用（社教）
- 環境保全対策事業補助（環境）
- 南丹市学校提案型まちづくり活動交付金（地域）
 - ・安全・安心な草刈を通じた地域と学生の協働まちづくりプロジェクト
- 園部農業関連施設管理費（農業）

基本方針2 環境情報の共有

- SDGsに関する情報の発信（環境）
- 園部農業関連施設管理費（農業）（再掲）
- 河川等水質検査の実施（環境）
- 京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営（環境）
- 水洗化普及促進（下水）
- 南丹市食生活改善推進員育成研修事業（保健）
- 野外焼却の防止（環境）

※環境保全施策順に記載

②実施した事業の概要と貢献するSDGsのゴール

基本方針1 環境にやさしい地域づくり・人づくりの推進

- 学校の委員会等での美化活動（学校）

中学校の生徒が地域の一員として学校周辺の清掃活動等を行っています。捨てられたごみがどのように環境に影響を及ぼすのか、環境に対してどのように関わっていくのかなど、環境について話し合い、環境意識の向上につながっています。



- 第2次南丹市健康増進・食育推進計画進捗管理（保健）

第2次南丹市健康増進・食育推進計画の推進及び進捗管理を行っており、年に1回把握する評価指標項目「学校給食1食あたり1人平均残菜量」では、小中学校で給食の残菜減少の取組みが進み、令和2年度現在まで目標値（目標値：1人1.5g以下）を達成しています。



- 美山緑の少年団の活動（美山）

豊かな自然環境の中での様々な活動を通じ、自然の大切さを学



び、緑を守り育て、子どもたちの育成を目指して、緑化樹植樹や丹波広域基幹林道トレッキング、六甲山登山などを行っています。

●歴史文化財、文化遺産の保護、活用（社教）

国や府の補助金と併せて、市文化遺産の修理等を実施した場合や指定文化財に指定されている祭礼に関し、備品購入や修繕等に対し補助金を交付しています。

また、文化財関連講座等を実施することで、市民の文化財保護に関する意識向上につながっています。



●環境保全対策事業補助（環境）

南丹市内の各種団体（85団体）が加盟する南丹市の環境を守り育てる会への活動支援を行っています。

南丹市の環境を守り育てる会では団体会員の地球温暖化対策や各区等による美化活動に係る資材の配布等を行っており、会員の取組意欲や意識の向上につながっています。



●南丹市学校提案型まちづくり活動交付金（地域）

安全・安心な草刈を通じた地域と学生の協働まちづくりプロジェクト
(23ページ参照)



●園部農業関連施設管理費（農業）

道の駅「京都新光悦村」では、市の玄関口として、地元農業者と連携して「安全・安心の食の産地」の啓発・宣伝活動を行っており、地域農林産物・加工品・特産品等の消費拡大につながっています。



基本方針2 環境情報の共有

●SDGsに関する情報の発信（環境）

SDGsに関連する環境項目について、公式LINEや市ホームページなどを活用して情報を発信し、市民への周知を図っています。



●園部農業関連施設管理費（農業）（再掲）

（上記参照）



●河川等水質検査の実施（環境）

南丹市全域において、環境基準に基づき、河川に係る水質検査を実施しています。また、調査結果をホームページに掲載することにより、市民や事業者の意識向上につながっています。



●京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営（環境）

国定公園地域の魅力発信や利用促進を図るため、京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会を運営しています。同協議会で各種イベントや広報活動を実施することで、地域の魅力発信



や利用促進、地域振興につながっています。

●水洗化普及促進（下水）

市のホームページなど広報媒体を活用し、水洗化のメリットや合併浄化槽の設置について啓発することにより、水洗化率は90.9%となっています。



●南丹市食生活改善推進員育成研修事業（保健）

南丹市食生活改善推進員に対し、地域活動に必要な食育情報や栄養の基礎知識を学ぶ機会として研修会を開催しています。食材を廃棄しない調理法や、大量の野菜を無駄にせず長期保存できる乾燥野菜などについて学ぶことで、食品ロス削減に関する意識向上につながっています。



●野外焼却の防止（環境）

野焼き等の野外焼却を防止するため、お知らせなんたんやホームページにより周知しており、一定の成果を上げています。

2) 数値目標の達成状況

中間年に評価を行う指標を除く2指標のうち、「SDGsに関する発信回数」については、LINE、チラシ、お知らせ版による広報を行い、目標を達成しています。

「小中学校を対象とした出前講座の開催回数」については、新型コロナウィルス感染防止のため、開催を自粛しています。

数値指標名	単位	目標値 (R12年度)	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	達成状況
小中学校を対象とした出前講座の開催回数	件	11以上	1	0	未達成
SDGsに関する発信回数	回	9以上	0	9 LINE: 4回 チラシ: 2回 お知らせ版: 3回	達成
SDGsの認知度 ※中間に評価	%	80以上	21.8	-	-

●小中学校を対象とした出前講座の開催回数

新たな取組として小中学校を対象とした出前講座の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、開催を自粛し、目標未達成となっています。今後は新型コロナウイルスの感染状況に注意しながら市内の小中学校（11校）で各1回以上開催できるよう努めます。

● SDGsに関する発信回数

LINE やチラシなど多様な媒体を用いて積極的に環境に関する情報を発信しており、目標（9回以上）を達成しています。積極的に情報を発信することで、市民の目にふれる機会が増え、意識の向上に繋がっています。LINE やチラシで広報した再生可能エネルギー電力の導入（グループ購入事業）については、府内の市町村における登録件数が人口割で最多となるなど、顕著に成果として現れており、今後も各種媒体により情報を発信していきます。

市公式 LINE	<ul style="list-style-type: none">・第2次南丹市環境基本計画の策定について・クールチョイスについて・災害への備えについて（計画P38の内容）・再生可能エネルギー電力の導入（グループ購入事業）について
チラシ	<ul style="list-style-type: none">・パソコン（小型家電含む）の処理について・再生可能エネルギー電力の導入（グループ購入事業）について
お知らせ 「なんたん」	<ul style="list-style-type: none">・集団回収の実施案内について・パソコン（小型家電含む）の処理について・パートナーシップ会議に係る委員公募について

第2次南丹市環境基本計画の策定について

南丹市では、優れた環境を保全するため、平成23年度に「南丹市環境基本計画」を策定し、各種施策を推進してきました。この度、前計画の期間満了に伴い、「第2次南丹市環境基本計画」を策定し、市ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。

本計画では、SDGs^③の考え方を活用しながら、分野横断的な5つの主体的な取り組みを設定し、それに基づき施策を推進してまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

(掲載のページ ↓)

https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/gove/135/009/000/index_82601.html

※SDGsとは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、平成 27(2015)年に国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成される国際社会共通の目標のことです。

【SDGs の 17 のゴール】

資料:国連広報センター

市公式LINEの登録内容 一部抜粋

モ配役回収のご利用方法など、詳しく述べて見たい。

に開拓するテクニ

(3) 生活環境

1) 施策の実施状況

①実施した事業一覧

基本方針1 安心安全に暮らせる生活環境の保全	
●河川等水質検査の実施（環境）（再掲）	
●水洗化普及促進（下水）（再掲）	
●野外焼却の防止（環境）（再掲）	
基本方針2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進	
●学校の委員会等での美化活動（学校）（再掲）	
●南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（道路）	
●不法投棄の監視・定期的な見回り、不法投棄の防止に向けた意識向上（環境）	
基本方針3 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出	
●都市公園年間維持管理業務（都計）	

※環境保全施策順に記載

②実施した事業の概要と貢献するSDGsのゴール

基本方針1 安心安全に暮らせる生活環境の保全	
●河川等水質検査の実施（環境）（再掲） (6 ページ参照)	3 すべての人々に 健康と福祉を  6 美や文化とイン フラ基盤を すべての人々に 提供する 
●水洗化普及促進（下水）（再掲） (7 ページ参照)	6 美や文化とイン フラ基盤を すべての人々に 提供する 
●野外焼却の防止（環境）（再掲） (7 ページ参照)	3 すべての人々に 健康と福祉を 
基本方針2 ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進	
●学校の委員会等での美化活動（学校）（再掲） (5 ページ参照)	12 つくる責任 つかう責任 
●南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（道路） 美化環境意識の高い集落や団体において、公共用地の清掃活動を行ってもらい、住民意識の向上や街の美化はもとより、ごみを捨てにくい環境づくりを進めることを目指して、市が管理する道路、河川、公園等において清掃活動を行う場合にかかる経費について補助金を交付しています。	6 美や文化とイン フラ基盤を すべての人々に 提供する  11 持続可能な 都市を開く  12 つくる責任 つかう責任  14 つながる 水資源  15 いのちから を守る 

●不法投棄の監視・定期的な見回り、不法投棄の防止に向けた意識向上（環境）

臨時職員を2名雇用し、週5日のパトロールを行うとともに、不法投棄物の回収や防止看板の設置を行っており、住民や来訪者の意識向上により不法投棄しにくい町づくりにつながっています。



基本方針3 心が安らぐまちなかの緑の保全・創出

●都市公園年間維持管理業務（都計）

都市公園の施設管理や樹木管理、雑木草等の維持管理を行い、都市環境の保全につながっています。



2) 数値目標の達成状況

「不法投棄の年間発生件数」については、目標（76件以下）を達成しています。

数値指標名	単位	目標値 (R12年度)	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	達成状況
不法投棄の年間発生件数	件	76 以下	153	61	達成

●不法投棄の年間発生件数

不法投棄の年間発生件数は、地域や市民からの不法投棄に関する情報提供の件数としており、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症による活動の自粛が続いたことから地域や市民の情報提供の機会が減り、目標値を達成したものと考えられます。

実際、市が定期的に実施しているパトロールで回収している不法投棄物の量は基準年度より増加しているため、この実績値だけを見て不法投棄が減少しているとは判断できない状況です。引き続き不法投棄対策を進めていき発生件数および回収量の減少を目指していきます。

《参考 不法投棄物の量》

令和元年度：約8.2t、令和2年度：約12.5t、令和3年度：約8.6t

(4) 地域環境資源

1) 施策の実施状況

① 実施した事業一覧

基本方針1 自然環境の保全・活用	
●間伐材出材奨励事業（農山）	
●美山緑の少年団の活動（美山）（再掲）	
●里山再生整備事業（農山）	
●里山利用事業（農山）	
●環境保全型農業直接支払交付金事業（農業）	
●土づくり事業（農業）	
●多面的機能支払事業（農業）	
●南丹市まちづくり活動交付金（地域）	
・農×移住フィールド&オンライン連続講座	
●南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（道路）（再掲）	
基本方針2 生物多様性の保全	
●南丹市まちづくり活動交付金（地域）	
・芦生の森 ガイドウォーク～多様性のある森の価値と出会う～	
基本方針3 歴史文化・景観の保全・活用	
●エコツーリズム推進事業（観光）	
●るり渓自然歩道整備事業（観光）	
●南丹市かやぶき屋根保存事業補助金（社教）	
●歴史文化財、文化遺産の保護、活用（社教）（再掲）	
●里山再生整備事業（農山）（再掲）	
●南丹市まちづくり活動交付金（地域）	
・ふるさと殿田 地域の自信と防災意識を育むプロジェクト	
・埴生のシンボル復活プロジェクト事業	
・「南丹・瓢箪・無病丹」で南丹市を活性化する	
基本方針4 地域資源を活用したまちづくりの推進	
●エコツーリズム推進事業（観光）（再掲）	
●園部農業関連施設管理費（農業）（再掲）	
●京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営（環境）（再掲）	
●南丹市まちづくり活動交付金（地域）	
・芦生の森 ガイドウォーク～多様性のある森の価値と出会う～（再掲）	
・胡麻まちづくり元気活動	
・山から人の流れを生み出すプロジェクト	
・市民の学びと交流によるまちづくり	
・調味料の地産地消をめざした醤油づくりプロジェクト	

- ・「南丹・瓢箪・無病丹」で南丹市を活性化する（再掲）
- ・農×移住フィールド&オンライン連続講座（再掲）

※環境保全施策順に記載

②実施した事業の概要と貢献するSDGsのゴール

基本方針1 自然環境の保全・活用

●間伐材出材奨励事業（農山）

間伐材を出材する所有者の負担軽減を目指して、補助金を交付しており、間伐意欲の促進や森林の公益的機能の発揮につながっています。



●美山緑の少年団の活動（美山）（再掲）

(5ページ参照)



●里山再生整備事業（農山）

集落に隣接する放置された里山の不要木（広葉樹・針葉樹・竹林）の整備や人家裏等の危険木等の除去を行っており、里山の景観維持や保全につながっています。



●里山利用事業（農山）

丹波栗の生産振興に寄与するため、苗木購入経費の一部を補助しており、市内の里山の活用や生産振興につながっています。



●環境保全型農業直接支払交付金事業（農業）

環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対し交付金を交付しており、安心・安全な農産物の生産や環境に配慮した農業活動の推進、環境に優しい農業生産活動に取り組む団体の拡大につながっています。



●土づくり事業（農業）

市内で生産された堆肥等を有効に活用した農産物の生産に対して、JAを通じて補助金を交付しており、安心・安全の農作物生産や循環型農業の推進につながっています。



●多面的機能支払事業（農業）

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援しており、地域資源の適切な保全管理を推進し、農村・農業の多面的機能の保全と地域振興につながっています。



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

農×移住フィールド&オンライン連続講座

(25ページ参照)



<p>●南丹市管理道路・河川等清掃経費補助金（道路）（再掲） (9 ページ参照)</p>	
基本方針2 生物多様性の保全	
<p>●南丹市まちづくり活動交付金（地域） 芦生の森 ガイドウォーク～多様性のある森の価値と出会う～ (24 ページ参照)</p>	
基本方針3 歴史文化・景観の保全・活用	
<p>●エコツーリズム推進事業（観光） 市内の豊かな自然環境や伝統文化など地域資源を活かしたエコツアーや開発・実践やガイド養成、情報発信などを行っており、これらを通じて市の観光・交流人口の増加と観光消費額の拡大を図るとともに、南丹市の知名度を高めることで移住や定住にもつなげます。</p>	
<p>●るり渓自然歩道整備事業（観光） るり渓の深山ハイキングコースにおいて、草刈やコースの安全確認、必要に応じて修繕を行っており、自然や美しい景観に興味がある観光客への集客につながっています。</p>	
<p>●南丹市かやぶき屋根保存事業補助金（社教） 指定地区に現存するかやぶき屋根の全部又は一部葺き替えに際し補助金の交付を行っており、美しい町並みと集落景観の保全につながっています。</p>	
<p>●歴史文化財、文化遺産の保護、活用（社教）（再掲） (6 ページ参照)</p>	
●里山再生整備事業（農山）（再掲）	
<p>(12 ページ参照)</p>	
<p>●南丹市まちづくり活動交付金（地域） ふるさと殿田 地域の自信と防災意識を育むプロジェクト (23 ページ参照)</p>	
<p>●南丹市まちづくり活動交付金（地域） 埴生のシンボル復活プロジェクト事業 (24 ページ参照)</p>	
<p>●南丹市まちづくり活動交付金（地域） 「南丹・瓢箪・無病丹」で南丹市を活性化する (25 ページ参照)</p>	

基本方針4 地域資源を活用したまちづくりの推進

●エコツーリズム推進事業（観光）（再掲）

(13 ページ参照)



●園部農業関連施設管理費（農業）（再掲）

(6 ページ参照)



●京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会の運営（環境）（再掲）

(6 ページ参照)



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

芦生の森 ガイドウォーク～多様性のある森の価値と出会う～（再掲）

(24 ページ参照)



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

胡麻まちづくり元気活動

(24 ページ参照)



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

山から人の流れを生み出すプロジェクト

(24 ページ参照)



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

市民の学びと交流によるまちづくり

(24 ページ参照)



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

調味料の地産地消をめざした醤油づくりプロジェクト

ト

(24 ページ参照)



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

「南丹・瓢箪・無病丹」で南丹市を活性化する（再掲）

(25 ページ参照)



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

農×移住フィールド&オンライン連続講座（再掲）

(25 ページ参照)



2) 数値目標の達成状況

中間に評価を行う指標を除く2指標のうち、「動植物に関するイベントの年間実施回数」については、本市が構成員となっている京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会においてイベントを7回実施しており、目標を達成しています。

「年間間伐面積」については、未達成となっていますが基準年度より良好な数値で推移しています。

数値指標名	単位	目標値 (R12年度)	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	達成状況
年間間伐面積	ha/年	600以上 (R6)	381 (H30)	467 (R2)	未達成
動植物に関するイベントの年間実施回数	回	6以上	3	7 京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会のイベント7回	達成
自然に親しむ機会をできるだけ増やしている市民の割合 ※中間に評価	%	18.0以上	13.3	-	-

●年間間伐面積

京都府の取りまとめが未済であることから令和2年度実績となっています。年間の事業計画や補助事業との関連もあり未達成となっていますが、基準年度よりも良好な数値で推移しており、今後も森林の保全・活用に努めます。

●動植物に関するイベントの年間実施回数

本市が構成員となっている京都丹波高原国定公園ビジターセンター運営協議会において動植物に関する様々なイベントを実施しており、目標（6回以上）を達成しています。様々な体験を通して、参加者の自然環境に関する意識の向上につながっており、今後も自然環境の素晴らしさや尊さを感じていただくため、自然にふれ合う機会を提供していきます。

写真展（3回）	・芦生研究林内に生息する植物や動物の剥製やパネルによる展示を実施。 開催期間 ①7月22日～8月18日 ②2月5日～2月28日 ③3月4日～3月31日 鑑賞者数 延べ11,492人
---------	---

企画展示（2企画 常時開催）	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系モビール（ツキノワグマ、クマタカ）を作成し、展示及び販売。 ・ニホンジカの生態に関する解説グラフィックを作成し、展示。
ふれあい体験（2回）	<ul style="list-style-type: none"> ・旬感！野道かんさつ塾：毎月第3土曜日に同一地域で植物や昆虫、冬には雪の結晶を観察し、自然にふれあうことや四季の移り変わりを感じていただける取組を実施。 開催日 4月、6月～12月の月1回 参加人数 延べ132人 ・体験ワゴン：外部講師を招き、国定公園内の資材を活用した苔だまづくりや生態系モビールづくりを実施。 開催日 ①7月23日 ②10月23日 ③11月27日 参加人数 29人

(5) 資源循環

1) 施策の実施状況

①実施した事業一覧

基本方針1 3Rの推進

- 3Rに関する意識向上（環境）
- 第2次南丹市健康増進・食育推進計画進捗管理（保健）（再掲）
- 南丹市食生活改善推進員育成研修事業（保健）（再掲）
- 南丹市まちづくり活動交付金（地域）
 - ・めえめえマーケット
 - ・ワンコイン食堂、ワークショップ、野菜あるデー
 - ・調味料の地産地消をめざした醤油づくりプロジェクト

※環境保全施策順に記載

②実施した事業の概要と貢献するSDGsのゴール

基本方針1 3Rの推進

- 3Rに関する意識向上（環境）

区や自治会等の地元団体において回収された新聞紙、段ボール、雑誌、古布について、要綱に基づき報償金を交付しています。また、毎月8日を資源ごみの日とし、上記品目を個人持ち込みによる無料回収しており、資源の有効利用や住民の意識向上につながっています。



- 第2次南丹市健康増進・食育推進計画進捗管理（保健）（再掲）

（5ページ参照）



- 南丹市食生活改善推進員育成研修事業（保健）（再掲）

（7ページ参照）



- 南丹市まちづくり活動交付金（地域）

めえめえマーケット

（23ページ参照）



- 南丹市まちづくり活動交付金（地域）

ワンコイン食堂、ワークショップ、野菜あるデー

（24ページ参照）



- 南丹市まちづくり活動交付金（地域）

調味料の地産地消をめざした醤油づくりプロジェクト

（24ページ参照）



2) 数値目標の達成状況

3つの指標のうち、「3Rに関する情報の発信回数」については、集団回収や小型家電リサイクルに関する啓発を3回実施しており、目標を達成しています。

「集団回収事業による資源の収集量」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、基準年度より少ない状況となっています。

「1人1日あたりのごみ排出量」については、未達成となっていますが基準年度より良好な数値で推移しています。

数値指標名	単位	目標値 (R12年度)	基準値 (R1年度)	実績値 (R3年度)	達成状況
集団回収事業による資源の収集量	t/年	400以上	376	357	未達成
3Rに関する情報の発信回数	回	3以上	0	3 <small>集団回収に関すること1回、小型家電リサイクル法の認定事業者(ネット)に関すること2回</small>	達成
1人1日あたりのごみ排出量	g/日・人	600以下	657 (H30)	641	未達成

●集団回収事業による資源の収集量

集団回収事業による資源の収集量については、区や自治会など地元団体が回収した新聞紙や段ボール、雑誌などについて、要綱に基づき報償金を交付する「集団回収事業」による収集量を対象としています。

集団回収事業による資源の収集量は、民間事業者における回収や回収ボックスの増加によるものが影響していると考えられ、未達成となっています。しかし集団回数を行う団体数に大きな変動はなく維持できているため、引き続き取組を支援していきます。

《参考 集団回収を行う団体数》

令和元年度：50団体、令和2年度：46団体、令和3年度：49団体

● 3Rに関する情報の発信回数

積極的に3Rに関する情報を発信しており、目標（3回以上）を達成しています。積極的に情報を発信することで、市民の目にふれる機会が増え、意識の向上につながっています。今後も3Rの普及に向けて各種媒体により情報を発信していきます。

チラシ	・パソコン（小型家電含む）の処理について
お知らせ 「なんたん」	・集団回収の実施案内について ・パソコン（小型家電含む）の処理について

● 1人1日あたりのごみ排出量

1人1日あたりのごみの排出量については、リサイクルごみ回収量を除く市民生活から排出されるごみと事業所から排出されるごみを含んだ数値となります。

1人1日あたりのごみの排出量は未達成となっていますが、基準年度よりも良好な数値で推移しております、さらにごみの排出量削減に向けて、リサイクル意識の向上や食品ロス削減、生ごみの堆肥化施策の推進について、情報発信などの対策を進めています。

(6) 地球環境

1) 施策の実施状況

①実施した事業一覧

基本方針1 地球温暖化対策の推進

- 雨水貯留施設の導入推進（下水）
- 薪・ペレットストーブの導入推進（環境）
- 太陽光発電システムの導入推進（環境）
- 八木農業関連施設管理費（農業）
- 南丹市食生活改善推進員育成研修事業（保健）（再掲）
- 都市公園年間維持管理業務（都計）（再掲）
- 南丹市まちづくり活動交付金（地域）
 - ・ふるさと殿田 地域の自信と防災意識を育むプロジェクト
 - ・ワンコイン食堂、ワークショップ、野菜あるデー（再掲）
- 南丹市学校提案型まちづくり活動交付金（地域）
 - ・安全・安心な草刈を通じた地域と学生の協働まちづくりプロジェクト（再掲）
- 地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の策定（環境）

※環境保全施策順に記載

②実施した事業の概要と貢献するSDGsのゴール

基本方針1 地球温暖化対策の推進

●雨水貯留施設の導入推進（下水）

雨水貯留施設の設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付しており、雨水の有効利用や流出の抑制、また、資源の節約につながっています。



●薪・ペレットストーブの導入推進（環境）

薪・ペレットストーブ設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付しており、バイオマスの利活用や脱炭素社会の実現につながっています。



●太陽光発電システムの導入推進（環境）

太陽光及び蓄電池設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付しており、再生可能エネルギーの普及や脱炭素社会の実現につながっています。



●八木農業関連施設管理費（農業）

指定管理契約により八木農村環境公園を活用した都市農村交流を進めるとともに、八木バイオエコロジーセンターにおいては「資源が循環する地域づくり」を目指して、家畜糞尿の受け入れ処理からの発電、堆肥・液肥の製造を行ってお



り、バイオマスの利活用や低炭素社会の実現につながっています。

●南丹市食生活改善推進員育成研修事業（保健）（再掲）

(7 ページ参照)



●都市公園年間維持管理業務（都計）（再掲）

(10 ページ参照)



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

ふるさと殿田 地域の自信と防災意識を育むプロジェクト

(23 ページ参照)



●南丹市まちづくり活動交付金（地域）

ワンコイン食堂、ワークショップ、野菜あるデー（再掲）

(24 ページ参照)



●南丹市学校提案型まちづくり活動交付金（地域）

安全・安心な草刈を通じた地域と学生の協働まちづくり
プロジェクト（再掲）

(23 ページ参照)



●地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）の策定（環境）

地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）を策定し、市の
事務・事業から排出される温室効果ガスの削減に努めています。



2) 数値目標の達成状況

中間年に評価を行う指標を除く2指標について、いずれも未達成となっていますが基準年度より良好な数値で推移しています。

数値指標名	単位	目標値 (R12 年度)	基準値 (R1 年度)	実績値 (R3 年度)	達成状況
薪ストーブ導入の補助件数（累計）	件 (累計)	210 以上	91 (H30)	134	未達成
事務・事業における温室効果ガス排出量	t-CO ₂ /年	6,284.5 以下	10,474.2 (H25)	6,519.0 (R2)	未達成
環境に配慮した住宅の導入状況 ※中間年に評価	%	33.0 以上	28.1	-	-
クールビズやウォームビズを推奨している事業者の割合 ※中間年に評価	%	55.0 以上	44.0	-	-

●薪ストーブ導入の補助件数（累計）

薪ストーブ導入の補助件数については、薪・ペレットストーブ設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付する「薪ストーブ及び木質ペレット購入助成事業」による導入件数を対象としており、目標達成には至っていません。しかし令和3年度の補助件数は19件と例年より多くなっており、脱炭素社会の実現に向けて引き続き導入を支援していきます。

《参考 薪ストーブ導入の補助件数（年間）》

令和元年度：14件、令和2年度：10件、令和3年度：19件

●事務・事業における温室効果ガス排出量

取りまとめが未済であることから令和2年度実績となっています。市の事務・事業における温室効果ガス排出量は、基準年度より減少しているものの未達成となっています。今後も目標達成に向けて徹底した省エネ対策や再エネの導入などの対策を進めています。

(7) TOPIC まちづくり活動交付金の取組紹介



南丹市学校提案型まちづくり活動交付金の取組紹介

「南丹市学校提案型まちづくり活動交付金」は、大学などが有する専門的知識および技能を活用したまちづくりを推進するための学校向けの交付金です。この交付金は特定の環境分野に囚われず様々な分野での活用が期待されており、取組みも多種多様となっています。

ここでは、この交付金を活用して令和3年度に行われた、環境と関連の深いプロジェクトの概要について紹介します。

●安全・安心な草刈を通じた地域と学生の協働まちづくりプロジェクト

農業の担い手の高齢化や熱中症による死亡事故の危険性の増加、自然離れが進む若者などに対応するため、明治国際医療大学救急救命学科の学生と教員が、日吉町域の住民から草刈り手順を学び、草刈り作業を行うとともに、学生と教員が応急手当や熱中症対策について伝える勉強会などを開催しました。



南丹市まちづくり活動交付金の取組紹介（1）

「南丹市まちづくり活動交付金」は、地域活動の担い手不足の解消や歴史・文化の継承、地域資源の活用、子どもの居場所づくりなど、地域の公共的な課題を解決するための市民団体向けの交付金です。この交付金は特定の環境分野に囚われず様々な分野での活用が期待されており、取組みも多種多様となっています。

ここでは、この交付金を活用して令和3年度に行われた、環境と関連の深い12のプロジェクトの概要について紹介します。

●ふるさと殿田 地域の自信と防災意識を育むプロジェクト

地元殿田の歴史を知り、ふるさとへの関心を高めるとともに、住民の防災に対する意識醸成に向けて、殿田の靈場を紹介するパンフレットの作成・配布や地域の歴史、防災等を主とした講演会、ワークショップなどを開催しました。

●めえめえマーケット

商店街の疲弊、空き店舗の増加が問題となっており、賑わいを取り戻すため、南丹市民や来訪者に向けて八木町本町商店街周辺で、毎月第4 土曜日に、空き店舗などを活用しためえめえマーケットを開催しました。また、買い物時のプラごみ削減に向けて、普段使いできるエコバックを試作しました。

南丹市まちづくり活動交付金の取組紹介（2）

●ワンコイン食堂、ワークショップ、野菜あるデー

少子高齢化・過疎化の進展による高齢者の孤食、農産物の生産意欲の低下、高齢者に向けた環境や食育に関する学習機会の低下を防ぐため、ワンコイン食堂（年2回）、エコバック作りワークショップ（年1回）の開催、高齢者等が育てる野菜等を出品できる「野菜あるデー」を年15回開催しました。

●芦生の森 ガイドウォーク～多様性のある森の価値と出会う～

芦生の森に入林する人の多くは市外から来られる方であり、美山町民を含むこれまで芦生の森に訪れたことがない南丹市民を対象として、芦生の森の現状を理解してもらうため、森の魅力や価値を知っていただくツアーを開催しました。

●胡麻まちづくり元気活動

東胡麻住民が元気になるための胡麻まちづくり元気活動を進めるため、名峰「畠が岳」への標識設置、サイクリングツアー、東胡麻城の歴史ハイキングと樹木調査、高齢者のスマホ教室を開催しました。

●山から人の流れを生み出すプロジェクト

地域の活性化、農村・都市交流や観光客の誘致を進めるため、観光財産「音谷の滝」「聖ヶ谷の滝」周辺遊歩道の整備と新コースの整備、明智光秀公が通ったとされる洞峠古道の整備と案内看板の設置を行いました。

●市民の学びと交流によるまちづくり

八木町民に対して町の魅力の再認識・評価を進めるため、また、町外の人々への興味関心の発信、来訪者・定住者の増加につなげるため、各地域の解説書の作成と配布、郷土資料の収集と管理、JR 八木駅舎等へのガイドマップの掲示などを行いました。

●埴生のシンボル復活プロジェクト事業

埴生地区のシンボルだった里山（城山）を復活させるため、山の整備や登山道の案内板の設置、埴生城の御城印・のぼりの製作を行いました。

●調味料の地産地消をめざした醤油づくりプロジェクト

地域内の調味料の地産地消を促進するため、啓発活動（共同醤油について学ぶDVD 上映会・搾り師さんによるお話会）や醤油搾りの視察・フィールドワーク、共同醤油の搾り体験を行いました。



南丹市まちづくり活動交付金の取組紹介（3）

●「南丹・瓢箪・無病丹」で南丹市を活性化する

園部藩主小出家が深い関係にあった豊臣家の豊臣秀吉が馬印に用いた瓢箪（ひょうたん）を市のブランド品として確立させるため、学校・高齢者を対象とした瓢箪の栽培及び植付け・収穫、装飾・加工、会員向けの研修会、展示会でのワークショップ、食用瓢箪の栽培・試作品づくり、瓢箪をモチーフにした最中の商品化などを実施しました。

●農×移住フィールド＆オンライン連続講座

里山環境維持の担い手となる農業者を増やすため、日吉地域とハ木地域で農地に関する座学や講習、農作業体験などを行う「農×移住フィールド連続講座」と移住希望者や農地活用希望者を対象に農法の基礎や小規模営農の現場の声、農業体験スポットなどを紹介する「農×移住オンライン連続講座」を開催しました。

3. 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの概要

目指す環境像を実現するため、5つの基本目標に基づいた施策を進めますが、この中で短期的・集中的に進める取組を重点プロジェクトとして位置づけています。

重点プロジェクトでは、これまで進めてきた環境関連の各種取組や地域環境資源、人材などをベースに、取組のさらなる拡大・充実を目指します。

なお、重点プロジェクトは以下の視点に注目し、第2次計画の中間見直しである概ね5年以内を目安に、一定の成果をあげることを目指します。



(2) なんたん環境の人づくりプロジェクト

1) プロジェクトの実施状況

取り組む項目	推進状況
「小中学生 環境・まちづくり会議」「南丹市環境パートナーシップ会議」の運営・結果の反映	<ul style="list-style-type: none"> 毎年市内小中学生と市長や議長が環境やまちづくりについて語り合う会議を設けており、今年度は、令和3年12月24日に市内の小中学生11名と市長・議長が南丹市の素晴らしい豊かな自然と、人と人とのつながりを大切にした10年後の未来像について意見交換を行いました。 南丹市環境パートナーシップ会議を設立し、3回の会議を開催しています。会議では、今後に向けた取り組みについて活発な議論が進められています。 
南丹市環境審議会の委員や環境関連団体を講師とした環境に関する出前講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できていない状況です。
市の公式LINEや防災無線、南丹テレビなど様々な媒体を通じて環境の情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> SDGsに関連する環境項目について、公式LINEやチラシ、お知らせ版を活用して3Rやエネルギーに関する情報を発信し、市民への周知を図っています。 また、市のホームページやお知らせなんたんなどで、河川等水質検査の結果や野外焼却防止・水洗化の啓発、国定公園地域の魅力発信などを行っています。 

2) 令和4年度の予定

- 「小中学生 環境・まちづくり会議」を1回開催する予定です。
- 「南丹市環境パートナーシップ会議」については、今後会議を重ね、施策の実現に取り組みます。
- 南丹市環境審議会の委員や環境関連団体を講師とした環境に関する出前講座を開催する予定です。
- 南丹テレビなどを活用した環境情報の発信を行う予定です。

(3) まるごと体験・学習ツーリズムプロジェクト

1) プロジェクトの実施状況

取り組む項目	推進状況
地域環境資源をつなげた回遊型ツアーの企画や中・長期滞在型の観光・ツーリズムの企画・運営支援	<ul style="list-style-type: none"> 「南丹市学校提案型まちづくり活動交付金」「南丹市まちづくり活動交付金」により大学や市民団体が行う地域環境資源を活用したツアーやツーリズムなどの企画・運営を支援しています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>15 陸の豊かさも守ろう</p> </div> </div>
木質バイオマスや家畜排せつ物を活用した堆肥・液肥など、バイオマスの利用・普及の推進	<ul style="list-style-type: none"> 八木バイオエコロジーセンターにおいて家畜糞尿の受け入れ処理からの発電、堆肥・液肥の製造などバイオマスの活用に向けた活動を進めています。 土づくり事業において、市内で生産された堆肥等を有効に活用した農産物の生産を進めています。 薪・ペレットストーブ設置者に対し、要綱に基づき補助金を交付しており、木質バイオマスの利用・普及につながっています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育をみんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>
公共施設などにおける再生可能エネルギーの利用検討	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電施設を八木中学校や南丹市役所美山支所、八木防災センター、日吉町生涯学習センターなどに導入しているほか、施設の建築、建て替えの際は太陽光発電施設の導入を検討しています。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>
バイオマス事業をテーマとした環境学習や観光振興など、本市ならではの体験プログラムの企画・運営支援	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響でバイオマス事業をテーマとした環境学習や観光振興などはできない状況です。

2) 令和4年度の予定

- ・引き続き「南丹市学校提案型まちづくり活動交付金」、「南丹市まちづくり活動交付金」により大学や市民団体が行う地域環境資源を活用したツアーやツーリズムなどの企画・運営支援を行う予定です。
- ・また、例年同様家畜排せつ物由来の堆肥・液肥の活用や薪・ペレットストーブの利用・普及を進める予定です。
- ・施設の建築・建て替えの際は、太陽光発電システムなどの導入を検討します。
- ・八木バイオエコロジーセンターや土づくり事業などを活用した環境学習やツーリズムの実施に向けた仕組みづくりを行う予定です。

4. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

(1) 削減目標の達成状況

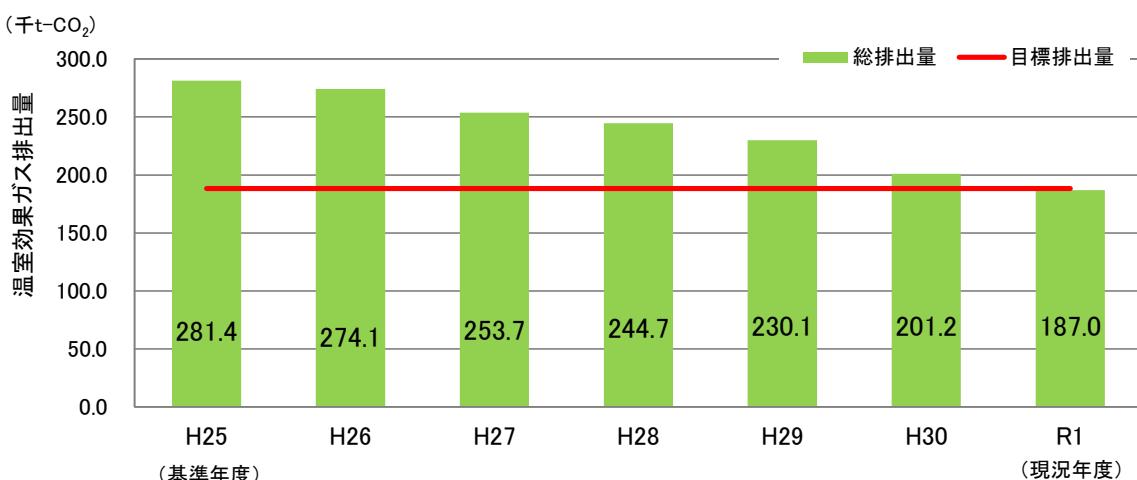
ここでは、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく市域における温室効果ガス排出状況と削減目標の達成状況について示します。

なお、温室効果ガス総排出量については、排出量を算出する際に必要となる統計データの発表時期の関係から、最新値は令和元年度となっています。

1) 温室効果ガス総排出量

令和元年度の温室効果ガス総排出量は、187.0 千 t-CO₂ となっており、目標排出量(188.4 千 t-CO₂) を下回る結果となりました。

これは、平成 30 年度及び令和元年度が暖冬で多くの部門でエネルギー消費量が減少したこと、また消費エネルギーで高い割合を占める電気について、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量が減少していることなどが大きく影響していると考えられます。



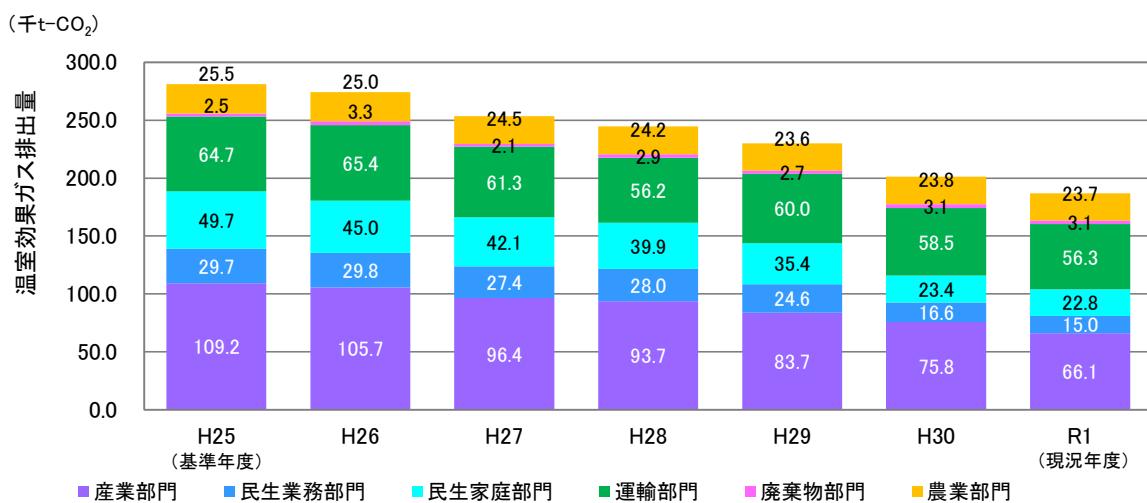
【温室効果ガス総排出量の推移】

2) 部門別温室効果ガス排出量

令和元年度の温室効果ガス排出量について部門別にみると、産業部門が 66.1 千 t-CO₂ で最も多く、次いで運輸部門が 56.3 千 t-CO₂ となっています。

前述した影響により、産業部門及び民生業務部門、民生家庭部門の排出量が大きく減少しています。

令和元年度の温室効果ガス排出量について部門別の目標値をみると、運輸部門と総排出量は目標値を達成しています。しかし、暖冬などによる影響が大きいことから、今後も温室効果ガス削減に向けた取組を進めていくことが重要です。



	平成25年度 (基準年度)	達成							(千t-CO ₂)
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (現況年度)	令和12年度 (目標値)	
産業部門	109.1	107.5	96.4	93.7	83.7	75.8	66.1	64.9	
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	88	86	77	69	61	59	
民生業務部門	32.4	32.4	27.4	28.0	24.6	16.6	15.0	13.4	
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	100	85	86	76	51	46	41	
民生家庭部門	46.3	45.1	42.1	39.9	35.4	23.4	22.8	24.0	
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	97	91	86	77	51	49	52	
運輸部門	64.7	65.4	61.3	56.2	60.0	58.5	56.3	61.8	
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	95	87	93	90	87	95	
廃棄物・農業部門	28.0	28.3	26.5	27.0	26.3	26.9	26.8	24.3	
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	101	109	111	108	111	110	100	
総排出量	280.5	278.6	253.7	244.7	230.1	201.2	187.0	188.4	
基準(H25)年度を100とした場合の比率	100	99	90	87	82	72	67	67	

【部門別温室効果ガス排出量の推移】